

登録マニュアル

平成 30 年度版（S A J マニュアル抜粋）

SAT-SOUMU

登録業務用のマニュアルになります。マニュアルの内容につきましては、随時 修正・変更となる可能性がございます事をご了承いただけますようお願いいたします。

1. 今年度の変更点

今年度の変更点はありません。

ただし、提出期限を取り決めていなかった下記につきまして、3月末 SAJ 事務局着とさせていただきますので、ご注意ください。

- ・宣誓書・ドーピング同意書の提出及び不備の場合の再提出
- ・会員証の再発行依頼

(参考)平成 29 年度の変更点

- ※ 登録表内の補償制度につきまして、法令に基づき所属団体の代表者もしくは責任者の署名・押印が必要となりました。(Web 申込される加盟団体につきましては、登録表は加盟団体にて保管してください。)
- ※ 期間外移籍の申請締め切りは6月末から4月末へ変更となります。
- ※ ドーピング同意書は一度提出された方は、20 歳を過ぎるまでの再度のご提出の必要はありません。

(参考)平成 28 年度の変更点

- ※ 新規・移籍登録は加盟団体が登録申込みできます。
- ※ 登録に関する年間スケジュールが変わりました。(事後登録等の受付が早くなります。)
- ※ チームコードの再編をいたしました。
- ※ 補償制度の加入ルールが厳密になります。これに付随し、事前競技者登録済会員表は返却不要です。(競技者登録をされた方は一般及び有資格者保険に加入できません。)
- ※ マスターズ競技申込みの際、アルペン・クロスカントリーの選択項目は削除、統合いたしました。
- ※ 未成年者が競技者登録をされる際にドーピング同意書を提出いただくことになりました。

2. 登録スケジュールと申込み用紙

会員登録と競技者登録の登録システムを統合し、会員登録と競技者登録が同時に行えます。

その為、会員登録処理がされないと競技者登録ができないシステムになっております。

会員登録をされていない方の情報は6月末日で抹消されます。その際に過去の会員登録情報、保有資格、その資格の資格取得日や講習会・クリニック等の受講データ等を含めまして消えてしまいます。翌年度以降に登録の申込みをされても、以前の情報は復活出来ないのをご注意ください。(会員登録は「新規」として新しい番号になります。)

時期と目的により、各申込書等が違いますので、ご注意ください。

① 事前競技者登録申込書

前シーズンの最終ポイントリストが発行された後の5月中旬から6月初めにかけて、翌年度の会員登録を併せて申し込んでいただく申込書になります。

FIS No.1 ポイントリスト(クロスカントリー、アルペン、フリースタイル、スノーボード、マスターズ)への掲載を希望される方は、必ずこの事前競技者登録をしてください。

サマーシーズンの大会に参加される方も、事前競技者登録をしてください。また、11月までに海外の大会に出場される方も事前競技者登録をお勧めいたします。7月からの会員・競技者登録での申込みになりますと、登録処理等が間に合わなくなる可能性があります。

事前競技者登録済会員表

5月～6月に事前競技者登録をされた方です。事前競技者登録をされた情報が会員登録表に印刷されています。

「資格の削除」と「補償制度の加入」はこの用紙ではできなくなりました。

7月中旬に(栃木県スキー連盟に)発行いたしますが、確認用としての発行です。返却は不要です。

8月初旬～中旬に会員証が発行されます。

申込された方の補償制度加入・資格返上は別途お願いいたします。

② 会員・競技者登録

7月中旬に発行いたしますので必要項目を記入して送付ください(今回各クラブに配布した登録票です。)

「継続会員登録表(競技者情報あり)」と「継続会員登録表」を分けているのは、競技者登録料の変更期日が早い為、優先的に処理をしていただく為です。

(1) 継続会員登録表(競技者情報あり)

2008/2009 シーズン(平成 21 年度)以降に競技者登録をされた方は競技者情報が印刷されて登録表が

登録マニュアル

出力されます。

※2013/2014 シーズン(平成 26 年度)の、会員及び競技システムが統合された際に、会員情報と競技者情報の不一致等により、二つのデータが結びついていない場合があります。

(2) 継続会員登録表

競技者登録の情報がない継続会員登録表になります。

(3) 新規移籍会員登録表

会員登録を初めて登録する方、前年度の登録をしておらず、再度登録をする方、所属団体を移籍する方の登録表になります。

「移籍」については、登録手続きは移籍先で行い入会とします。移籍にて会員番号をお持ちの方は、会員番号を記載してください。

尚、前年度の登録をされていない方は新規登録になります。

③ 事後登録

会員登録が完了し、競技者登録を追加登録されたい方は、10月 1 日以降、「事後競技者登録申込書」にて手続きを行ってください(継続・新規会員登録を優先するため 10 月以降県連受付です)。

④ 変更届

競技者登録が完了している方で登録情報の変更をしたい場合は、10月 1 日以降、「変更届」にて手続きを行ってください。

(所属団体を移籍される場合は「会員継続登録期間外移籍申請書」を使用してください。)

⑤ 期間外移籍申請書について

会員登録を完了した方で、移籍を行いたい方は10月 1 日以降、「会員継続登録期間外移籍申請書」にて手続きを行ってください。

競技者登録されている方が、所属団体を移籍される場合はこちらの書類にて手続きを行ってください。(変更届では受付できません。)

なお、締め切りは4月末日となります。

- ③事後登録、④変更届、⑤期間外移籍申請については、10月1日以降に受付を開始いたします。SAJ 会員登録未登録者一覧表は継続意志の最終確認のために加盟団体(SAJから県連)に2月～3月中旬に送付する予定です。この未登録一覧表でも、6月末までに登録をして頂くことも可能です。

登録マニュアル

① 送付単位(束)

- 新規・移籍会員登録表、継続会員登録表、継続会員登録表(競技情報あり)は登録申込み用紙の種類ごとにまとめて送付をお願いいたします。種類ごとにまとまった単位で処理されます。
- 会員登録表の最初のページの上段枠内には、団体送付日、団体担当者名、担当者印をお願いします(送付する都度、最初の用紙の上段の枠内に同様に記入願います)。
- 諸事情により、競技者情報有りの登録を優先するなど、進行は前後する場合がございます。

③ 登録表

(1) 提出日

- 「競技者登録あり」の会員登録表は、8月31日までに県連に提出してください。9月10日SAJ競技者登録1次締め切りの為、早めの提出をお願いします。なお、8月31日までに間に合わない場合は県連事務局にご相談ください。
- 継続会員登録表の上部に追加した提出回毎記載欄に団体提出日、担当者名・印及び提出する回毎に登録する各ページの今回の人数を記入してください。
- 継続会員登録表の登録区分の「継続」のマークを必ず明記してください。(今回登録しない場合は何の記入もしないで、継続が明確になったときに追加登録手続きをしてください。)
- 第2回目以降の継続会員登録表の提出時は、当該登録対象者の枠を朱書きで必ず囲み、提出回毎記載欄に団体提出日、担当者名・印及び各ページの今回の人数提出回毎記載欄には今回の登録人数が明確に分かるよう記載してください。

(2) 会員登録表送付表

別紙の送付表を使用してください。

(3) 会員番号(必須)

- 新規にチェックが付いているが、会員番号が記入されている場合は会員番号を調べ、正しい場合は『移籍』に変更し処理いたします。正しくない場合、該当する番号が見つけれなかった場合は記入されている番号を二重線で訂正し、新規登録いたします。
- 移籍にチェックが付いているが、会員番号が記入されていない、または間違っている場合は氏名またはフリガナで検索を行い該当する番号が見つかった場合は、記入されている番号を二重線で訂正し、正しい会員番号にて登録をいたします。該当する番号が見つけれなかった場合は、記入されている番号を二重線で訂正し、新規の番号を登録いたします。
- 前年度に会員登録をされていない方は「新規」にチェックをいれてください。

(4) 会員区分またはカテゴリー区分(必須)

- 一般(専門学校生を含む)、大学生、高校生、中学生、小学生以下の該当事項を○で囲む。
- 大学院生、高等専門学校は一般になります。

登録マニュアル

(5) 氏名・フリガナ(必須)

- 姓は変更されているがフリガナは変更されていない事が多く見受けられます。この場合、読み方が一般的で判断できる場合、こちらの判断で処理します。
- 移籍の依頼で、会員番号が間違っていて記入されていたときは会員を特定できない場合がございます。その為、姓が変わられた方の移籍の場合は、旧姓も記入願います。
- 新規の登録で、フリガナが記載されていない場合、電話等で確認させていただきます。

(6) 生年月日(必須)

- 生年月日がXXXX年XX月XX日の全てが記入されていない場合(X:数字)、または未記入の場合は電話確認させていただきます。

(7) 性別(必須)

- 性別を間違われると、ポイントリストや大会への出場資格等、影響が大きいので正確に選択してください。
- 間違えますと、修正する際にSAJ競技者登録番号やFISポイント登録番号が変わってしまう可能性がございます。それに伴い、成績が反映されない場合もございますので留意願います。

(8) 郵便番号

- 7桁で記入してください。桁数が足りない場合は、入力しません。

(9) 住所(必須)

- 会員登録が「移籍」や「継続」の場合でも、昨年度から変更がある場合は記入して下さい。
- 新規の場合は必ず、記入してください。記入がない場合は電話確認または返却いたします。

(10) 電話番号

- 申込内容の確認の為に問い合わせをする場合がございますので、正確に記入して下さい。

(11) 競技

- 競技者登録番号は、過去の成績に連動しています。また、番号を二重に取ってしまうと、大会地での混乱を招く可能性があり、その選手のみならず、出場した選手全員の正しいポイントが計算されなくなる可能性があります。(ウ)、(エ)項はご注意願います。

(ア) チームコード

- 学校名・チーム名コードは競技データバンク等から確認の上、記入してください。
- 平成28年度から、新しいコードを適用しています。原則として所属団体と同じコードを割り当てていますが、学校など所属団体が存在しない場合は、6桁のコードのうち、頭から3桁が「600」のコードを割り当ててあります。

登録マニュアル

- 所属団体と同じチームの場合は記入不要です。但し、チームとしてのコードが無い(チーム登録していない)場合は、会員登録表と併せて別途、「学校名・チーム名の新規・変更登録申込書」を提出してください。
- 複数競技を申し込まれる場合、競技別にチームを分けることが可能です。競技を記入したうえで、チームコードを記入してください。

(イ) チーム名称

- 競技者情報が登録済みの場合は、チーム名が印刷されています。
- 所属団体と同じチームの場合は記入不要です。但し、所属団体名とは違う場合は、チーム名を記入してください。また、チーム登録していない場合は、「学校名・チーム名の新規・変更登録申込書」を併せて提出してください。

(ウ) SAJ 競技者登録

- 2008/2009 シーズン(平成 21 年度)以降に、その競技に登録をされていない場合は新規登録となり、新しい番号が付与されます。
- 2008/2009 シーズン(平成 21 年度)以降に、一回でも登録をされた方は、競技者番号をお持ちですので、更新登録してください。新規登録されてしまうと、過去の成績と結びつかなくなります。
- 但し、2013/2014 シーズン(平成 26 年度)の、会員及び競技システムが統合された際に、会員情報と競技者情報の不一致等により、二つのデータが結びついていない場合がありますので、データバンクのバイオグラフィー等をご確認ください。
- 既に会員情報と競技者情報が結びついている場合は、「競技者情報あり」の継続会員登録表、または事前競技者登録済会員表に記載されています。

(エ) FIS 競技者登録

- 原則的に、過去にその競技で1度でも FIS 競技者登録をされている方は FIS ポイント登録番号をお持ちですので、FIS のバイオグラフィー等で確認していただき「更新」を選択して FIS ポイント登録番号を記入してください。(2008/2009 シーズン(平成 21 年度)以降に FIS 登録をされた方はデータバンクでも確認できます。)
- 新規の方は「新規」にチェックを入れてください。

(オ) ローマ字

- 「ヘボン式ローマ字」は競技者登録をしない場合は記入不要です。競技者登録する場合のみ記入してください。(必須)
- 「フリガナ」と「ヘボン式ローマ字」の読み方が違う場合がございます。この場合は、返却します。
- また、「ヘボン式ローマ字」以外で記載されている場合、「ヘボン式ローマ字」に修正して登録します。

登録マニュアル

- 「ヘボン式ローマ字」につきましてはデータバンクに掲載されている資料をご確認ください。

(12) 各種資格

- 会員・競技者登録申込みの際は削除のみ受け付けます。追加・変更はできません。削除を希望される場合は、該当項目に×印をしてください。
- 資格の削除は各種資格カテゴリーの削除となります。その資格カテゴリーの中に複数の資格を持っている場合、その資格カテゴリー内の資格は、すべて削除となりますのでご注意ください。
- 尚、一旦削除の処理をいたしますと、資格取得日や過去の受講情報も消えてしまいます。もとの日付等へ戻すことはできませんのでご注意ください。
- 資格カテゴリー内に複数の資格をお持ちの方が、その中の一つだけ辞退等を希望される場合は別途、資格返上申請書を提出してください。
- 資格の登録の意思表示に、○印をされるケースが見受けられますが、×印以外の記入は無視させていただきます。(○印も×印もついていない場合は、そのまま登録となります。)

(13) 補償制度加入区分

- 加入する補償制度にチェックを入れてください。

(14) 特に注意していただきたい点

- 平成 26 年度より会員登録の情報は永久的なものではなくなっております。年度内に会員登録されなかった場合、会員情報は、資格情報とともにすべて削除されますのでご注意ください。
- 競技者登録される方は、(11)項以外に会員区分、生年月日、そして性別には、特に注意をお願いいたします。ご本人の大会への出場資格はもちろん、大会全体の成績にも影響が出る可能性がございます。競技者登録に関しましては、選手ご本人も SAJ 競技データバンク (<https://sajdb.xcat.co.jp/saj/Index.do>) のバイオグラフィー等でご確認いただけますので、確認をいただけますようお願いいたします。

5. データバンクからの申込み

- 継続会員登録、新規・移籍会員登録の申込みも、県連でWeb登録を行っておりますので、登録表の記載は明確に、もれなくお願いします。

6. 競技者登録に関して

① ポイントリスト

- 競技者登録をされた方の情報は、競技データバンクの「バイオグラフィー」と「待機者リスト」に反映され、一般に公開されます。「待機者リスト」にある方の情報は、ポイントリストを発行すると、「待機者リ

登録マニュアル

スト」から消え、ポイントリストに移ります。

- ポイントリストは競技により、締切りと発行のタイミングが違いますので、発行予定につきましてポイントリスト発行カレンダーを参照ください。
- ポイントリストには、お持ちのポイントが掲載され、大会に出場する為の出場資格算出や、スタート順を決めるドローなどに利用される為、選手にとりましては、重要な要素となります。
- また、発行のタイミングに申込み及び処理が間に合わないと出場出来なくなる可能性もございますので、ご注意ください。

② 宣誓書

宣誓書が無効ですと競技者登録せずにSAJから差し戻しとなる場合があります。

SAJ 競技者宣誓書は 2008/2009 シーズン以降に提出していただいた有効な宣誓書がある場合は、登録の差し戻し及び宣誓書の再提出依頼はいたしません。

ただし、前シーズンの登録をされていない方、加盟団体を移動しての移籍登録者についてはあらためて宣誓書のご提出をお願いします。

FIS 競技者宣誓書は毎年の提出が必要です。

そのシーズン(年度)の1月1日時点での未成年者(20歳未満)は保護者の同意が必要です。

(1) SAJ 競技者宣誓書

- 競技者登録申込書とは別書式となりましたので、個人を特定する為の会員番号、SAJ 競技者番号、加盟団体、氏名、生年月日等の記入欄がございます。正確に記入をお願いいたします。記入のない場合や間違いがございますと、個人を特定できずに宣誓書が無効となる可能性がございます。
- 宣誓年月日及び同意年月日に生年月日を記入される場合がございますが、これらは無効となります。
- 保護者欄の続柄は選手から見た続柄になりますので、ご注意ください。また、コーチ等の記入もありますが、これは無効となります。

(2) FIS 競技者宣誓書

- 日本語での記入が認められているのはサイン欄だけです。それ以外はアルファベットを使ってください。
- 記入サンプルや、宣誓内容の翻訳文は競技データバンクの「お知らせ」に掲載されていますので、参考にしてください。

(ア) 氏名(NAME)

競技者登録申込書のヘボン式ローマ字と同じ氏名を記入してください。競技者登録申込書と違う場合、無効となる可能性がございます。バイオグラフィーで確認し、間違いのないよう記入してください。

(イ) 年月日(DOB)

生年月日(「DOB」)を記入する欄に宣誓年月日を書き込まれる場合がございます。また、宣誓年月日

登録マニュアル

の記入欄(「Date」)に生年月日を記入するケース、元号の記入や西暦を間違える場合がございますが、これらは全て無効となります。

(ウ) 場所(Location)

宣誓した場所(「Location」)の記入漏れが多くございます。宣誓した場所をアルファベットで記入してください。

また、「Japan」という記入も見受けられますが、無効とさせていただきます。

(エ) 保護者欄(parent/Guardian)

続柄(「Relationship」)は選手から見た続柄になりますので、ご注意ください。

③ ドーピング同意書

そのシーズン(年度)の1月1日時点での未成年者(20歳未満)で競技者登録申込をされる方は必須となります。

ただし、一度提出をされた方は20歳を過ぎるまでの再度のご提出の必要はありません。

※ 親権者と競技者の記入欄を間違えないようにしてください。

※ 同意日付の記入漏れも多々見受けられますのでご注意ください。

7. 会員・競技者登録の際の注意点

登録業務に関しまして、特にご注意いただきたい点をまとめました。

1. **会員登録をされていない方の情報は6月末日で抹消されます。**
その際に過去の会員登録情報、保有資格、その資格の資格取得日や講習会・クリニック等の受講データ等を含めまして消えてしまいます。翌年度以降に登録の申込みをされても、以前の情報は復活出来ないのご注意ください。(会員登録は「新規」として新しい番号になります。)
2. **競技者登録される方は、競技を間違えないようにお願いします。**
また、**会員区分、生年月日、そして性別**には、特に注意をお願いいたします。大会への出場資格はもちろん、大会全体の成績にも影響が出る可能性があります。競技者登録に関しましては、選手ご本人もSAJ競技データベースのバイオグラフィー等でご確認いただけます。
3. チーム申請中の場合は、集計表の送付と併せて「学校名・チーム名の新規・変更登録申込書」を提出してください。また、申請書が同時に届かなかった場合や複数のチーム申請をする場合等、どの競技者がどのチームか判別できなくなる可能性がありますので、送付される集計表の余白に手書きで記載して下さい。
4. 一度、SAJ事務局にて承認された申し込み内容は原則として取り消しできません。後日、返金等のご相談をいただく場合がございますが、対応できませんので予めご了承ください。

